

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 NPO 法人 ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動)
Pacific Campaign for Disarmament and Security
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
<http://www.jca.apc.org/peacedepot/>

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号: 00250-1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

124 00/10/1

¥100

国連総会、委員会審議を開始

「約束」の実行へ道開くか

ミサイル防衛、国際会議などが注目点

国連ミレニアム・サミットに引き続いて、国連総会の一般審議が9月12日に始まった。翌13日に新アジェンダ連合(NAC)は、核不拡散条約(NPT)再検討会議の成果を踏まえて、今年も新アジェンダ決議案を10月2日に始まる第一委員会(軍縮)に提出することを表明した。日本も独自の決議案を提出する。注目したいのは、NPT再検討会議で合意された「核兵器完全廃棄への明確な約束」とそのための具体的措置を実行に移すための力を、これらの決議が持つものになるかどうかである。

■NACコミュニケ発表

9月13日、NACは外相レベルの会合をもち、コミュニケ(2ページに全文)を発表するとともに記者会見を行った。会見では、スウェーデン(現在の幹事国)のアナ・リンド外相がNAC7カ国を代表して、次の趣旨を述べた。

- ①NACは、短期および長期の構想を話し合った。短期では、国連第一委員会への決議であり、長期では、次のNPT再検討会議(2005年)へのとり組みである。
- ②NAC諸国の協力が、2000年NPT再検討会議を成功へ導いた。このことが、今後もNACが共同でとり組みを行う土台を作った。
- ③NPT再検討会議では、核兵器が存在

することが許されないものだということがきちんと認識された。これは重要な前進であった。しかし今の問題は、この再検討会議での誓約を、障害や問題を乗り越えてどう履行していくかである。

④ NAC諸国は、共同で、ないし個別二国間で、核兵器国政府に対しNPT再検討会議での誓約の履行を申し入れていく。

同外相は記者の質問に対して、今年

核兵器システムの破壊

英法廷、有罪にできず

豊島耕一 佐賀大学(ゴイル湖の平和運動家を支援する会)

イギリスの反核運動団体「トライデント・プラウシェアズ2000」(TP2000)の直接行動に関する裁判が9月11日から開かれていたが、トライデント原潜の装備品に対する破壊に対して陪審は評決に達することができずに20日終了した。

昨年6月の原潜関連施設「メイタイム」非武器化の直接行動に対し10月に完全無罪の画期的な判決が出たことは本紙でも紹介した。この事件はそれを越る昨年2月1日の未明に、20代の女性二人がバロー(Barrow)のドックで出航を待っていた原潜ベンジャンス号に泳ぎ着いて

レーダーの試験装置をハンマーで破壊した事件である。

ロージー・ジェームスとレイチェル・ウェナムは損壊罪で起訴され、マン彻スター刑事裁判所で公判が開かれていた。連日TP2000のウェブサイトにはその日の法廷の様子が伝えられたが、その一部を紹介する。

法廷でロージーは、96年にブリティッシュ・エアロスペースのホーク戦闘機を非武器化したアンジー・ゼルターラとの出会いから話を始め、そして自分たち

解説 ◆4~5ページ

ミサイル防衛の
いま

白鳥紀一(物理学者)

6ページへつづく →◆

の決議案は「NPT会議に基づいたものになる」と述べた。今回のNPT会議の合意に基づくことは、昨年までの新アジェンダ決議の内容よりも後退になるのではないかとの質問が出たが、外相は、「後退ではない。これまでの決議は大多数によって採択されたわけではなかったが、今回はそれが予見できる。だから、今回その可能性を利用することが重要である」と述べ、昨年まで棄権した国々が賛成に回ることに期待を見せた。

■NMD／国際会議

NPT会議で合意された「核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束」との文言については、「約束があっても実

行が伴わなければ意味がない」との批判的評価がある。それは過去5年間の日本の行動と対比できる。日本は、95年のNPT会議で合意された「究極的核廃絶」との表現を、そのまま毎年の国連決議でくり返し続けてきた。合意された「目標」を確認することに反対は出なかつたが、目標の「実行」という点においてはインパクトのない行動であった。今回合意された「約束」が、「実行」を伴わないまま再確認されるだけならば、過去5年間の日本の行動と同様、軍縮過程に貢献できない。

先の記者会見でも、「NPT会議直後に米国は、『何も新しいものはない』と述べているが」との質問がNACに向けられた。これに対してリンド外相は、「いや、核

兵器が将来にわたって存在することが許されないものだと、核兵器国が初めて合意したということは、きわめて新しいことだ」と反論している。

ここでは、「明確な約束」と併せて合意された13項目の具体的措置(本誌116号参照)の進展が注目される。とりわけ、米国の國土ミサイル防衛(NMD)への各国の態度が焦点となる。NACコミュニケーションは、「ABM条約の目的を崩すようないかなる行動をもとらないよう」求め、「新たな軍拡を導くような決定を行わないよう」要求している。このNMD批判の文言が、どのように決議案に反映されるか注目したい。

また、「国連ミニアム宣言」で選択肢の一つとして明記された「核の危険の除

5ページ下段へつづく →◆

資料1

新アジェンダ連合(NAC) コミュニケ

「核兵器のない世界へ：新しいアジェンダ（課題）の必要性」の共同構想の進捗を検討するために会合をもった（新アジェンダ連合）各国外務大臣は、この構想が、核兵器の完全廃棄へ向けたアジェンダを前進させたことを確認した。外相たちは、この目標が今でも真に緊急課題であって、あらゆる方面での加速された交渉過程を通して達成されなければならないことを、強調した。

外相たちは、2000年核不拡散条約（NPT）再検討会議の、前向きで実質的な成果を暖かく歓迎した。「保有核兵器の完全廃棄を達成する」という、5核兵器国による明確な政治的約束は、核兵器のない世界を達成するための新しい決意を示している。核兵器が存在することは無期限に許されないのであるという認識が得られたことは、重要な一步前進である。

核不拡散・核軍縮の分野における交渉が限られた前進しか見せていないという背景事情や、冷戦後の安全保障環境の機会をうまくとらえることに失敗してきたといった事情にもかかわらず、このことは達成された。2000年NPT再検討会議で合意された行動計画は、今や完全に履行されなければならない、また、NPT再検討メカニズムを通じ

て定期的に進捗が報告されなければならない。

外相たちは、核不拡散体制に対する現在進行形の挑戦に対して懸念を表明した。外相たちは、国際社会に対して、NPTへの普遍的加盟を達成するための努力を倍増させることを強く求めた。外相たちは、NPTに非加盟で保障措置のない核施設を運転している3カ国（インド、パキスタン、イスラエル）に対して、NPTに非核兵器国として加盟し、核施設をIAEAの包括的な保障措置の下に置くことを、くり返し要求した。

外相たちは、NPTの条項の完全な遵守の重要性を強調した。

外相たちは、NPTの成果にかんがみて、合衆国とロシア連邦の核兵器削減交渉の早期開始を要求した。外相たちは、5つの核兵器国が、NPT再検討会議で結んだ一連の約束を早期に行動に移すことを望んでいる。すべての国が、再検討会議で合意された目標の達成に貢献しなければならない。

外相たちは、対弾道ミサイルシステム制限条約（ABM条約）の締約国に対し、同条約の重要性と有効性を保持することを要求した。外相たちは、各締約国に対し、条約の目的を崩すようない

かなる行動をもとらないようくり返し要求した。それによって、各締約国が、NPT再検討会議で自ら誓約した戦略兵器制限のさらなる交渉に向けてより好ましい条件を作り出すのに貢献するべきであると、外相たちは促した。

この文脈において、外相たちはすべての国に対して、核軍縮に後ろ向きな影響を与えたり、新しい軍拡を導いたり、また、核兵器の完全廃棄への誓約に矛盾したりするような決定を行わないように要求した。

外相たちは、ジュネーブ軍縮会議において核軍縮を扱う機関を即時に設立するという、NPT再検討会議での合意が、いまだに実行されていないことを遺憾とした。

外相たちは、CTBT発効と核分裂物質生産禁止の交渉という、NPT再検討会議の合意の重要性を強調した。外相たちはまた、核兵器のない世界において必要とされるであろう幅広い検証体制の検討を開始するという合意を歓迎した。

外相たちは、国際的な平和と安定は、国際社会全体の関与によてもっとも維持され強化されると結論付けた。このために、多国参加とさらなる軍縮の前進が重要である。外相たちは決意を持って、新アジェンダの構想を追求し続けるであろう。

外相たちは、第55国連総会第一委員会に決議案を提出すると発表した。
(訳:川崎哲)

核兵器国が留保

「核の危険を除去する方法について協議する国際会議の招集」というアナン国連事務総長の提案が、先のミレニアム・サミットの宣言（「国連ミレニアム宣言」）で「選択肢の一つ」として残ったことについては前号で伝えた。しかし、この国際会議招集の提案には、同時に、核兵器国が留保を国連の場で表明していたことがわかった。

「国連ミレニアム宣言」の採択過程は単純ではなかった。まず、第55国連総会（ミレニアム総会）が開幕した9月5日は、同時に、前年の第54国連総会の最終日でもあった。この9月5日、第54国連総会は最終日の決議案として、翌日から始まるミレニアム・サミットで採択されるべき「国連ミレニアム宣言」の「草案」を、投票なしに採択した（決議案番号：A/54/L.89）。採択後の決議番号：54/282）。これによって「宣言草案」が第55国連総会に決議案として付され（決議案番号：A/55/L.2）、ミレニアム・サミット最終日である9月8日の夜遅くに、やはり投票なしに採択された（採択後の決議番号：55/2）。

問題となる核兵器国（留保）とは、9月5

日に「宣言草案」を採択する際に表明された。投票は行われなかつたけれども、採択にあたつての「投票説明」の演説が各国によつてなされた。このとき、英國を除く核兵器国4カ国はいづれも、「国際会議の招集」について留保をする旨演説している。それは以下の通りである。

●フランス：「フランスは、核の危険に焦点をあてた国際会議という考えに留保します。それは、大量破壊兵器、とりわけ核兵器の廃棄に導くことのできる選択肢の問題です。私たちは、我が國が、第4回国連軍縮特別総会の開催を好んでいることを想起します。」

●米国：「米国は、このような会議に對して、強く、また、くり返し表明してきた留保をするものです。」

●ロシア：「ロシアは、核軍縮という目標に向けて必要なことは、すでにある諸協定を実行していくことだと考えます。核の脅威をとり除く過程への努力は、戦略的安定性を強化するという文脈の中で行われるべきです。」

資料2 国連総会第一委員会（軍縮）カレンダー

- 10月2日（月）：一般審議開始
- 10月13日（金）午後6時：軍縮関連決議案提出期限
- 10月13日（金）～23日（月）：決議案に関する審議
- 10月25日（水）～11月3日（金）：決議案の採決

●中国：「中国代表は、核の危険に関する国際会議の招集に関するいくつかの国々の考え方を理解しています。私たちの望みは、この会議が、すでにある軍縮の枠組みの下で開催されるべきだということです。」

同宣言採択にあたつては、核兵器問題以外にも、債務帳消し問題などさまざまなもので綱引きが行われていた。このことを示すように、「宣言草案」を採択し終わつた第54国連総会のグリラブ議長（ナミビア）は、その日の記者会見で、「（宣言草案を採択するには）約19回の非公式協議と長時間にわたるきわめて厳しい交渉が行われた。しかしやはり、私が議長を務めている下でこの宣言草案を採択できたことはうれしい」と語つてゐる。

（川崎哲）M

ミレニアム・サミットにおける核軍縮論議

9月6～8日の3日間のミレニアム・サミットでは、各国首脳が5分間ずつの演説を行つた。軍縮問題の比重は大きくなかったというのが、傍聴したジム・ワースト（中堅国家構想）の感想であった。

◆核兵器5カ国：「（人類初の大気圏外飛行——ソ連による——から40周年にあたる）2001年春に、大気圏外の軍事化を防止する国際会議を行うことを提案する。それにもつともふさわしい場所はモスクワであると考える」（プーチン大統領）と述べたロシアが目立つた。フランス（シラク首相）は包括的核実験禁止条約（CTBT）に触れ、中国（江澤民主主席）は「効果的な軍縮と軍備管理」について述べた。米国と英国は核兵器に関する発言をしなかつた。

◆事実上の核保有3カ国：「もともとの核兵器国が普遍的な核軍縮要求を拒んだために、インドは1998年に核

兵器を持つことを強いられた」（バジバイ首相、インド）。「私たちは、自らの安全保障への脅迫に対して応えることを余儀なくされたのであり、自衛を行つてはいるだけである」（ムシャラフ参謀総長、パキスタン）。イスラエルは、核兵器に触れなかつた。

◆新アジェンダ連合（NAC）：7カ国の中でも核兵器問題に関する比重の違いが目立つた。アイルランドとニュージーランドは、自国の軍縮の伝統に触れ、「新アジェンダ」に言及した。エジプトとスウェーデンは、核軍縮に触れたがNACには触れなかつた。ブラジル、メキシコ、南アフリカは核軍縮に触れなかつた。

◆日本：「『全面的核廃絶に向けての明確な約束』を含む将来に向けた現実的な核軍縮措置につき、核兵器国をはじめとする参加国が全会一致で合意したことは核廃絶実現に向けての大きな一歩となりました。我が国は、唯一の被爆国として、21世紀を核の恐怖や危険から解放し、大量破壊兵器の不拡散を確保するために、各国と手を携えていけることを切に願っております。我が国はこのような考えに基づき、ミレニアム総会の場で、新たな核廃絶決議案を提出する考えです。」（森首相）

◆アナン提案国際会議：インド、サモア、ウクライナの3カ国だけがアナン提案の国際会議招集に支持を表明した。（その後、一般審議開始の9月12日、アナン総長は「組織の作業に関する報告」を提出了。この中で第102節から108節が軍縮に關係しており、NPT会議の合意の重要性（第103節）、ミサイル防衛問題（第106節）、NGOの役割（第108節）などについて触れているが、国際会議の招集については言及していない。）M

世論が握る決定力

白鳥紀一(物理学者、ピースデポ助言者)

1. 弾道ミサイルに対する全土防衛網の配備決定の延期

既にいさか旧聞に属するが、アメリカのクリントン大統領は自分が卒業したジョージタウン大学で9月1日に演説し、問題になっていた全土ミサイル防衛(National Missile Defense:NMD)施設の建設の決定を延期して次期大統領に委ねること、国防総省にはなお研究開発の努力を続けるよう命令したことを明らかにした。これは軍縮の行方にかかわる大きなニュースとして世界的に広く報道された。この決定は、国際的には、さしあたり軍拡には向かわないということで大方の支持を得たが、手放して歓迎できるようなものではない。その一方、この11月の大統領選挙を鬱々と闘っている民主党ゴア、共和党ブッシュの両陣営はただちに、前者はこの決定を支持し、後者は8年間の民主党政権の失敗の証拠として攻撃する態度を表明した。ミサイル防衛についてのこの態度の違いは、大統領選挙の争点の1つになると考えられている。

2. 計画の内容

かわる研究予算は受け取らない、という協力拒否の署名運動も世界的に広がった。人工衛星からの大出力レーダーがその手段として打ち出されたために、「スターウォーズ」として有名になったのだった。その後、技術的困難が明らかになつたことと大統領の交替などのために政策の目玉としては扱われなくなつたが、開発研究は続けられてきた。共和党主導のアメリカ議会は1996年に「技術的に可能になり次第配備する」ことを定めた法律を可決しており、クリントン政権もそれに従つて、アメリカの全50州をカバーする計画を具体的に研究してきた。その計画は、偵察衛星で弾道ミサイルの打ち上げを検知し、性能を改良する5基の早期警戒レーダーとアリューシャン列島に建設を予定している1基の対弾道ミサイル(Anti-Ballistic Missile:ABM)レーダーによって追尾し、地上から迎撃ミサイルを打ち上げて約55kgの「迎撃体」をその弾道ミサイルに衝突させて破壊する、というのである。予定される迎撃ミサイルは当面100機で、これもアラスカにおかれる。完成の目標年次は2005年で、そのためにはABMレーダーの建設を今年中に開始する必要があるとされていた。その建設開始の決定が今回見送られたのである。これによって、完成年次は1、2年遅れるものと考えられる。この民主党政権の計画に対して、共和党はもっと大規模な、ブッシュ候補の声明によれば「アメリカ50州のみならず同盟国と友好国をも守る」ミサイル防衛網の配備を公約している。

3. 配備の問題点

クリントンはかねてから、NMDの配備は 1. 技術的な信頼性、2. コスト、3. 外交

関係、4. 全体的な安全保障の4点を考慮して決める、といつてきた。

技術的には、19回を予定している実験が現在3回終わった段階で、1回目は成功したものの2、3回目は失敗しており、それが今回の配備決定の延期につながったと考えられている。今年7月の第3回実験では打ち上げたロケットからの迎撃体の切り離しに失敗したが、技術的に最も難しいのは弾道ミサイルが大気圏外を飛ぶときに周りに振りまくおとりの識別だといわれる。7月の失敗を受けて、次の実験は数カ月予定より遅れ、来年になるらしい。いずれにしても既に計画は遅れており、クリントンの今回の決定延期は実際の配備を可能な時期よりも遅らせるものではない、と理解されている。

クリントン政権の計画するミサイル防衛網配備のコストは一般に600億ドル、1回の実験費用が1億ドル、といわれる。ただし、大統領の演説当日にホワイトハウスは、これまでの開発費が約60億ドル、2005年までの開発費用が約100億ドル、それを含めて上記の計画本体とその命令・制御システムの構築に、91年から09年まで約250億ドル、という推定を公表し、これは今後6年間に予想される防衛予算の1%に足りない、としている。因にクリントンは9月1日の演説の中で、1985年にアメリカの防衛予算はロシア・中国・北朝鮮の防衛予算の和とほぼ等しかつたが、現在は年間約3000億ドルで、これは3国の和の約3倍に当たる、といって軍事力の優越を誇示している。当然ながら共和党は、クリントンの計画より大規模なシステムも予算的に問題は全くない、という態度である。選挙民がこの予算額をどう考えるかは、現在必ずしも明かでない。

4. ABM条約

外交上特に問題になるのは、1972年にアメリカとソ連との間で締結された対弾道ミサイル制限条約(ABM条約)との矛盾である。この条約は、核兵器による先制攻撃を受けた側が反撃して攻撃国を破壊できる(相互確証破壊:Mutually Assured DestructionいわゆるMAD)状態にあることを双方が理解することで全面核

戦争が起こることを防ごう、という立場で締結されたもので、ミサイル防衛網の配備を互いに厳しく制限している。第一撃を受けた側の攻撃能力は当然落ちるから、それに対抗できるだけの防衛網が出来ていれば、核兵器による先制攻撃をしない理由は軍事的にはなくなるからである。全領土を対象とした防衛は認められない。これに対して、ソ連が崩壊してロシアが誕生した段階で双方が批准をやり直していないから、ABM条約は既に無効で、NMDの配備には条約上の制約はない、という説がホワイトハウス周辺の法律関係者から出されている。しかしこれは、他者を納得させるにはほど遠い「不適切」な解釈である。ロシアは、この解釈を絶対に容認しない、という堅い態度を一貫して表明している。これに対してクリントンは、あるいは戦略兵器削減交渉と絡め、あるいはNMDはロシアや中国を対象とするのではなくイラク・iran・北朝鮮などいわゆる「ならずもの国家」を対象とするものだと繰り返して、ABM条約またはその解釈を見直すよう圧力をかけているが、成功していない。しかし共和党はもちろんクリントンもゴアも、NMDが必要と認められかつ技術的に可能ならば、ABM条約にかかわらず配備する、と公言している。

上記のようにクリントン政権は、NMDの対象は「ならずもの国家」であると繰り返してきた。2005年という配備の目標も、それらの国が核弾頭をつけた弾道ミサイルをそれまでに完成させる可能性があるので設定された、ということになっている。しかしそれを信用する者は、クリントン政権内部を含めて、いないだろう。共和党に近い筋は既に、主な対象が中国であることを公言している。だから、NM

Dが完成・配備されれば中国はただちに大幅な核軍拡に走ると予想され、それはインド・パキスタンに波及して、現在の世界の戦略的安定性を根底から損なうと考えられている。そのために、自国が対象だと考えているソ連や中国ばかりでなく、ヨーロッパ諸国はNMDにはこれまで陰に陽に強く反対しており、今回のクリントンの決定を歓迎した。現在の計画の中でも早期警戒レーダーはアメリカ国内だけでなくグリーンランドなどNATOの領土内にも設置されているので、NATO同盟諸国の反対は政治的だけでなく実際的な意味を持つ可能性がある。これに対して日本政府は、18日の国連演説で河野外相が決定延期を歓迎したけれども、全く反対していない。逆に、戦域ミサイル防衛網(Theater Missile Defence: TMD)の開発に協力している。

5. 戦域ミサイル防衛と宇宙空間の非武装化

湾岸戦争の時にイラクのミサイルに対して有効だったといわれるパトリオットの改良など、戦域ミサイル防衛網の開発は「順調」に進んでいるという。技術的には、速度が弾道ミサイルより遅いからである。地上から打ち上げるもの他、艦船からのもの、さらにはボーイング747に大出力レーザー装置を積載する空対空型も計画されている。これは特にイスラエルと台湾での配備が目標とされている。NMDのように条約上の直接的な制約はないが、核兵器と通常兵器のギャップがなくなっているように、TMDとNMD

の間にもはっきりした区別が原理的にあるわけではない。条約上の制限がないこともあって、NMDよりもTMDに力を注ぐべきだという意見もアメリカには根強い。これに対してロシアと特に中国は、宇宙空間を非武装化すべきだと国連ミレニアム総会や軍縮会議で強く訴えているが、アメリカはそれを一切受け付けない態度を示している。

6. 「力による平和」は平和ではない

アメリカはこれからもNMDの開発と配備の努力を続けるだろう。政治的にいえば、NMDの技術的信頼度は完全である必要はない。相手国が自分の核攻撃能力に不安を持てばいいのである。おそらくアメリカは中国が、かってのソ連のように、軍拡競争によって崩壊する、という状況をシナリオに入れていると思われる。クリントンが9月1日の演説でアメリカの軍事費の優越を強調したのは、それを示している。このような、力によって世界を支配しようとする試みこそ「ならずもの国家」の名にふさわしい、という意見も核廃絶に努力しているアメリカの平和活動家の中から出ている。

とはいっても、アメリカのNMD開発は政治的な真空の中で行われるわけではない。9月1日の演説でクリントンは配備決定の延期理由の1つとして、NATO諸国の賛成・容認を取り付ける外交努力の必要を挙げている。これはつまり、日本における反対運動の必要性を述べているのに他ならない。(見出しは編集部)❶

◆ ← 2ページからつづく

去に向けた国際会議の招集」(3ページ参照)を、決議案が明確に支持するかどうか。決議案が国際会議に言及するとの関係筋の情報がある。しかし一方、先の記者会見でリンド外相は、そのような国際会議は長期的な目標であって、まずはすでにNPT会議で合意されたことから進めるべきだと述べている。

■ 日本決議の行方

日本政府は、NPT会議の「明確な約束」の合意を評価するとしているが、これ

は留保付きの評価である。森首相はミレニアム・サミットで、「明確な約束」の文言を歓迎する演説をしている(3ページ参照)。しかし一方で、登誠一郎軍縮大使は、「過去6年にわたって国連総会で日本が提案してきた『究極的核廃絶決議』が採択されてきたのに、今回米国が、種々の理由があったにせよ、NACの圧力に屈してこれに反する案文に合意したことは、わが国としては『2階に上がつてはしごをはずされた』との感を否めず、釈然としないものが残った」(『外交フォーラム』9月号)と述べている。ここに表れているのは、米国と対立的な外交路線をと

るべきでない、ゆえにNACとは協力できないとする日本の外務官僚の論理である。この論理から、「究極的廃絶」にとって代わるどのような柱が、日本の新決議案に盛り込まれることになるのかが注目される。

国連総会第一委員会は10月2日に始まり、10月13日が決議案の提出締め切りとなっている。締め切りギリギリまで各決議案につき水面下の綱引きが行われるであろう。提出後もさまざまな修正があり得る。採決までの日程については資料2の日程表(3ページ)を参照してほしい。(川崎哲)❷

◆← 1ページ右下からつづく
の行動がより大きな犯罪を阻止するため
にものであり、トライデントが国際法の
あらゆる基本原理に違反することを主張
した。

弁護側からはブラッドフォード大学の
ポール・ロジャース教授、「メイタイム」非
武器化のアンジー・ゼルター、それに軍
縮問題専門家レベッカ・ジョンソンが証
言した。

被告レイチエル自身が証言した時
ちょっとした喜劇も見られた。彼女はドイ
ツの裁判官たちがミサイル基地を封鎖
する直接行動に出たことを紹介したが、

判事は「では私もウェットスーツを手に入
れなくては」と言ったので法廷は笑いに
つつまれた。

19日に陪審は、原潜にスプレーで平
和のスローガンを書いたという第二の訴
因については無罪とした。試験装置の
損壊という第一の訴因については翌日6
時間13分も評議したが、評決に達するこ
とができなかった。

レイチエルは「裁判はこの国の人々の
道徳的良心が生きていることを示してい
る。陪審はトライデントの合法性について
の疑問を投げかけた」と述べた。

検察側は金曜までにさらに裁判を要

求するかどうかを決めなければならなかっ
たが、TP2000は9月26日の時点でも検
察が手続きを取ったという情報を得てい
ない。もし検察がそれをしなければもは
や裁判はない。なお二人は以前にすでに
保釈されている。

なお「メイタイム」事件の一環の上訴
審ともいえる「法務総裁の照会」の高裁
審理は10月9日に始まる。●

詳しくはこれらのホームページ参照

◇<http://www.gn.apc.org/tp2000/index.html>
◇<http://www03.u-page.so-net.ne.jp/ta2/toyosima/goilsupt.html>

おかげさまで賛同者が 2000人を超えました。

核廃絶へむけた日本政府の
リーダーシップを求める「核兵器
廃絶2000年キャンペーン」は9月7
日に2000人目の賛同者を迎えること
ができました(9月26日現在の賛同
者は2035名)。皆様のご協力に感
謝いたします。現在事務局では、
10月2日から始まる国連ミレニア

ム総会第一委員会(軍縮と安全保障)
会議中に「2000人アピール」を政党・
政府へ届けたいと調整しています。
お問い合わせは下記まで。

核兵器廃絶2000年キャンペーン事務局
TEL:045-563-5164
FAX:045-563-9907
e-mail:2000campaign@jca.apc.org
<http://www.jca.apc.org/2000campaign/>

日 誌
2000.9.6~9.20

(作成:田中利昌)

CD=ジュネーブ軍縮会議/CTBT=包括的核
実験禁止条約/NMD=国土ミサイル防衛/TM
D=戦域ミサイル防衛

- 9月6日 国連ミレニアム・サミット開幕。
- 9月6日 ロ大統領、ミレニアム・サミットで宇宙
の軍事化防止国際会議開催、濃縮ウラン・プルト
ニウム使用廃止を提案。(本誌参照)
- 9月6日 ロ大統領と中国国家主席が会談。N
MDの配備決定先送りは両国の一致した反対の
成果、との考え示す。
- 9月6日 米ロ首脳会談で、TMD分野での協力
推進などをうたった共同声明を発表。
- 9月8日 ロ国防相、2001年から3年間で国防省
軍を35万人削減決定を明らかに。
- 9月8日 印首相、ミレニアム・サミットでCTBT
について、他国が批准するなら印も従う考え示す。
- 9月8日 ミレニアム・サミット、「国連ミレニアム
宣言」を全会一致で採択し閉幕。(本誌参照)

- 9月12日 ロ原子力相、原潜「クルスク」につい
て、「原子力が危険を伴う以上、海底から引き上げ
るべきではない」との見解示す。
- 9月13日 ロ大統領、政治・経済・国防分野など
の情報管理を強化する基本方針について定めた
「情報安全保障ドクトリン」を承認。
- 9月13日 与党三党、自衛隊による船舶検査活
動を具体的に定めた「船舶検査活動法案」の内容
について大筋で合意。
- 9月14日 印首相は米議会で演説。米に「我々
の安全保障上の懸念にも理解を示して欲しい」と
発言。印・米との関係強化を訴え。
- 9月14日 中国軍縮大使、CDの本会議で演
説。NMD配備について、あくまで計画の全面廃止
の必要性を強調。
- 9月15日 中国の全国人民代表大会外事委員
会主任、空軍の各種巡航ミサイル64基のグアム
島配備に強い警戒感表明。
- 9月15日 印首相は米大統領と会談。両首脳は
CTBTが発効するまでインドが核実験凍結を繼
続を明記した共同声明を発表。
- 9月15日 対人地雷禁止条約第2回締約国会
議、締約国の報告義務と未調印国との早期加盟を
求め、閉幕。(開会は9月11日)

(沖縄日誌は休みました。)

アボリション2000 長崎会議 「過去を振り返り、未来を 計画する」

「核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ」
が開催される機会に、「アボリション2000」
の会議が開かれます。日本の市民の
元気と知恵を持ち寄って、21世紀の核
廃絶運動を切り開きましょう!!

11月17日(金)10:00~18:00

11月18日(土)9:00~12:00

会場:長崎原爆資料館平和学習室

●「核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ」の
本プログラムにもぜひご参加ください。これ
には10月20日までに実行委員会(095-344-
3975)に事前登録が必要です。宿泊やホー
ムステイの案内をもらいます。

●会議の公用語は日本語と英語です。

呼びかけ人

君島東彦(札幌)／川崎哲(東京)／
梅林宏道(横浜)／大庭里美(広島)
／山田拓民(仮、長崎)

ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送さ
れるほか、情報の利用にあたって優遇さ
れます。(会員種別、会費、手続については、
お問い合わせ下さい。)『核兵器・核
実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
- ・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」:「誌代
切れ、継続願います。」:入会または定期購
読(年5,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を
歓迎します。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、青柳絢子、白鳥紀一、津留佐和子、田中利昌、豊島耕一、中田眞里子、村上由美、梅林宏道